

平成25年度(平成26年3月31日現在)貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	40,523	保険契約準備金	3,993,094
預貯金	40,523	支払備金	10,819
コールローン	7,191	責任準備金	3,982,275
金銭の信託	680,806	代理店借	7,075
有価証券	3,350,422	再保険借	2,552
国債	131,735	その他の負債	31,610
地方債	1,856	未払法人税等	1,711
外国証券	663,237	未払金	19,647
その他の証券	2,553,593	未払費用	3,982
貸付金	448	預り金	374
保険約款貸付	448	金融商品等受入担保金	185
有形固定資産	945	リース債務	688
建物	298	資産除去債務	125
リース資産	589	仮受金	4,895
その他の有形固定資産	57	価格変動準備金	40,136
無形固定資産	3,696	負債の部合計	4,074,470
ソフトウェア	3,616	(純資産の部)	
リース資産	80	資本金	41,060
再保険貸	269	資本剰余金	24,735
その他の資産	45,368	資本準備金	24,735
未収金	26,183	利益剰余金	22,669
前払費用	22	その他利益剰余金	22,669
未収収益	7,229	繰越利益剰余金	22,669
預託金	10,550	株主資本合計	88,464
金融派生商品	184	その他有価証券評価差額金	741
仮払金	1,197	評価・換算差額等合計	741
繰延税金資産	34,002	純資産の部合計	89,205
資産の部合計	4,163,675	負債及び純資産の部合計	4,163,675

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）を保有しております。

責任準備金対応債券（金銭の信託において信託財産として運用している債券を含む）に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

保険商品の特性に応じて通貨別に小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。

また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。

なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険・個人年金保険  
ただし、一部保険種類・保険契約を除く。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。
  - (1) 建物及びその他の有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。
  - (2) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
5. 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。ただし、上記の手続きにて査定した結果、当社の債権について全額回収可能と判断しましたので、貸倒引当金を計上しておりません。
7. 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当年度末における支給見込額を未払費用に計上しております。
8. 価額変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
10. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。

1 1. 無形固定資産の減価償却の方法

- (1) ソフトウェア  
利用可能期間に基づく定額法によっております。  
(2) リース資産  
リース期間に基づく定額法によっております。

1 2. 会計上の変更

従来、消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっておりましたが、当年度より課税事業者の選択を行ったため、税抜方式へと変更しております。なお、この変更における影響額は軽微であります。

1 3. 金融商品に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社では、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定と、それ以外の一般勘定に区分して資産の運用を行っております。

特別勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の有価証券に表示されており、契約者の特定の目的を果たすために当社が管理及び運用している投資信託であります。

一般勘定資産の主な投資対象は、貸借対照表上の金銭の信託及び有価証券に表示されており、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引（オプション取引）を利用しております。

上記で保有する運用資産には、主に市場リスク及び信用リスクがあります。これらの資産運用リスクの管理にあたっては、当社の資本、収益状況等を考慮し、リスク特性に応じたリスク限度を設定し、適切にこれを管理しております。

特別勘定の資産から生じる損益は責任準備金繰入額もしくは戻入益により相殺されるため、当社の損益には影響がありません。したがって、資産運用リスクは基本的に保険契約者に帰属することとなります。なお、特別勘定のもとで投資した有価証券は売買目的有価証券として時価で評価されております。

一般勘定における定額個人年金保険及び定額個人終身保険に係る運用については、ALM（資産負債総合管理）の観点から、市場リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預貯金	40,523	40,523	-
コールローン	7,191	7,191	-
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	595,558	595,558	-
責任準備金対応の金銭の信託	85,248	85,319	70
有価証券			
売買目的有価証券	2,553,591	2,553,591	-
責任準備金対応債券	663,237	659,756	△ 3,481
その他有価証券	133,593	133,593	-
金融派生商品	184	184	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

- ① 預貯金及びコールローン  
預貯金及びコールローンはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。  
② 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）  
3月末日の市場価格等によっております。また、投資信託は基準価額等によっております。  
③ 金融派生商品  
取引先金融機関から入手した価格によっております。

1 4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は30,320百万円であります。

1 5. 有形固定資産の減価償却累計額は899百万円であります。

1 6. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は2,559,002百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

17. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

(繰延税金資産)	
保険契約準備金	19,932 百万円
価格変動準備金	12,354 百万円
その他	2,057 百万円
繰延税金資産小計	34,344 百万円
評価性引当額	0 百万円
繰延税金資産合計	34,343 百万円
(繰延税金負債)	
繰延税金負債合計	341 百万円
繰延税金資産の純額	34,002 百万円

当年度における法定実効税率は33.3%であり、税効果会計適用後の法人税等負担率は22.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の差異の主要な内訳は、受取配当金の益金不算入等の永久差異△14.4%及び当年度の法定実効税率と解消見込み年度の税率差異3.7%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.3%から30.8%となります。

この税率変更による影響は、軽微であります。

18. 担保に供されている資産の額は、現金等10,988百万円であります。

19. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は621百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は113,501百万円であります。

20. 1株当たり純資産額は6,779,072円97銭であります。

21. 外貨建資産の額は1,365,254百万円であります。  
（外貨額11,824百万豪ドル、2,293百万米ドル、25百万ユーロ）  
外貨建負債の額は1,293,916百万円であります。  
（外貨額11,250百万豪ドル、2,135百万米ドル、22百万ユーロ）

22. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は5,858百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

23. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2)確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、128百万円であります。

平成 25 年度

平成 25 年 4 月 1 日から

平成 26 年 3 月 31 日まで

損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金額
<b>経常収益</b>	<b>1,218,073</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>829,414</b>
保険料	826,434
再保険収入	2,980
<b>資産運用収益</b>	<b>383,521</b>
利息及び配当金等収入	9,341
預貯金利息	23
有価証券利息・配当金	9,079
貸付金利息	10
その他利息配当金	228
金銭の信託運用益	19,371
有価証券売却益	0
為替差益	19,851
特別勘定資産運用益	334,955
<b>その他経常収益</b>	<b>5,137</b>
年金特約取扱受入金	3,009
支払備金戻入額	2,123
その他の経常収益	5
<b>経常費用</b>	<b>1,178,186</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>762,403</b>
保険金	51,890
年金	53,094
給付金	187,411
解約返戻金	438,637
その他返戻金	2,160
再保険料	29,208
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>349,307</b>
責任準備金繰入額	349,307
<b>資産運用費用</b>	<b>1,056</b>
支払利息	0
金融派生商品費用	495
その他運用費用	560
<b>事業費</b>	<b>58,927</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>6,491</b>
税金	5,302
減価償却費	1,173
その他の経常費用	15
<b>経常利益</b>	<b>39,887</b>
<b>特別損失</b>	<b>16,664</b>
<b>固定資産等処分損失</b>	<b>1</b>
<b>減損損失</b>	<b>270</b>
<b>価格変動準備金繰入額</b>	<b>16,392</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>23,222</b>
法人税及び住民税	16,378
法人税等調整額	△ 11,084
<b>法人税等合計</b>	<b>5,293</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,928</b>

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による費用の総額は193百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は国債等債券0百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は863百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は98,737百万円であります。
4. 金銭の信託運用益には、評価損が22,210百万円含まれております。
5. 金融派生商品費用には、評価損が478百万円含まれております。
6. 1株当たり当期純利益は1,362,488円73銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
7. 当年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	資産	減損損失(百万円)
遊休資産	ソフトウェア	基幹契約管理システム	270

有形固定資産、無形固定資産は「遊休」、「投資用」、「営業用」に区分し、「遊休」、「投資用」に区分したものは1資産を1グループ、「営業用」に区分したものは全体で1グループ(保険事業等グループ)としてグルーピングしております。

当年度において新しい基幹契約管理システムが稼働したことに伴い、旧基幹契約管理システムが遊休資産となりました。遊休資産については、利用計画及び売却予定もないことから、全額を回収不能と判断し、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しております。